

「学校教育の重点」の策定について

京都府教育委員会では、平成23年1月に今後10年間の京都府の教育の基本理念や推進すべき施策の方向性を示した「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」を策定し、平成28年1月には、施策の進捗状況、新たな課題、社会状況の変化などを踏まえ、中間見直しを行った。

本プランでは、2つの柱と10の重点目標を定め、それぞれの重点目標の達成のために40の主な施策の方向性を示している。この方向性を受け、学校や地域社会などの教育現場で、平成31年度に取り組むべき事項として、「平成31年度学校教育の重点」を策定する。

平成31年度

学校教育の重点



京都府教育委員会

保育・学習指導の重点

「社会に開かれた教育課程」の実現

カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた教育課程の編成

教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメント

- ◆教科等横断的な視点からの教育内容の組み立て
- ◆教育活動の実施と達成状況の把握・検証・改善
- ◆教育活動に必要な人的、物的な体制の充実・改善

幼稚園

■教育要領の趣旨を踏まえた環境の構成や主体的な活動を通しての総合的な指導の展開

- *自然、人、社会とつながる喜びを味わえる自発的な活動としての遊びの充実
- *「聞く」「話す」「伝え合う」ことの喜びを味わえるような体験の充実
- *幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導の充実
- *「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭においた指導と小学校との円滑な接続

小学校・中学校・義務教育学校

■育成すべき資質・能力をはぐくむ教育課程の実現と創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開

- *新学習指導要領移行措置の確実な実施
- *言語環境を整えるとともに、各教科等の特質に応じた言語活動の充実
- *外国語活動、外国語科等によるコミュニケーション能力を育成する指導の充実
- *「特別の教科 道徳」を要として道徳教育の趣旨を踏まえた効果的な指導の展開
- *小・中学校間で相互の学力に関する課題を十分に把握し、連携した取組を推進
- *幼児期の教育を踏まえ、義務教育9年間を見通した計画的、継続的な指導の工夫

高等学校

■新学習指導要領の実施を見据えた指導・評価の研究と創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開

- *新学習指導要領移行措置の確実な実施
- *授業における配慮支援を要する生徒への指導の充実
- *中学校との接続を踏まえた基礎・基本の徹底と思考力・判断力・表現力等の育成
- *主体的・対話的で深い学びの実現に向けた言語活動・探究活動の充実
- *指導と評価の一体化に向けた多面的・多角的な評価の推進
- *グローバル社会に対応した多様な文化の理解及び英語コミュニケーション能力を育成する指導の充実

特別支援学校

■自立と社会参加を目指し、個々の教育的ニーズに応じた指導の充実

- *新学習指導要領を踏まえた個々の実態に即した遊びや生活、作業等の実践的・具体的な指導の充実
- *個別の指導計画の作成による一人一人の具体的な指導目標や指導内容の明確化と適切な評価の推進
- *言語活動、コミュニケーション能力の育成及びキャリア教育の充実により、社会生活に役立つ学力の育成

※各校種の特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導を受ける児童生徒全員について個別的教育支援計画を作成して医療、福祉、保健、労働等の関係機関や民間団体と支援に関する必要な情報の共有を図るものとする。

※「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とない人とが支え合う社会づくり条例」の施行にともない、すべての学校、園で合理的配慮を踏まえた指導を推進するとともに手話等の普及啓発を推進する。

緊密な連携・円滑な接続

平成31年度重点戦略

一体的にはぐくむ教育の展開

コミュニケーション能力や自尊心、社会性など「数値で示すことが困難とされる力」（非認知能力）

知識の量や技能の習熟度など学力テスト・検査等により「数値で示すことが可能とされる力」（認知能力）

「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」をバランスよく育成

主体的な学び

- 学ぶことに興味や関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる。

「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりの推進

対話的な学び

- 子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手がかりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める。

深い学び

- 習得・活用・探究という学びの過程の中で、教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容を深く理解する。

生徒指導の機能

- 児童生徒一人一人が分かる喜びや学ぶ楽しさを感じられるよう生徒指導の機能を活かす。
☆自己決定の場・自己の存在感・共感的な人間関係

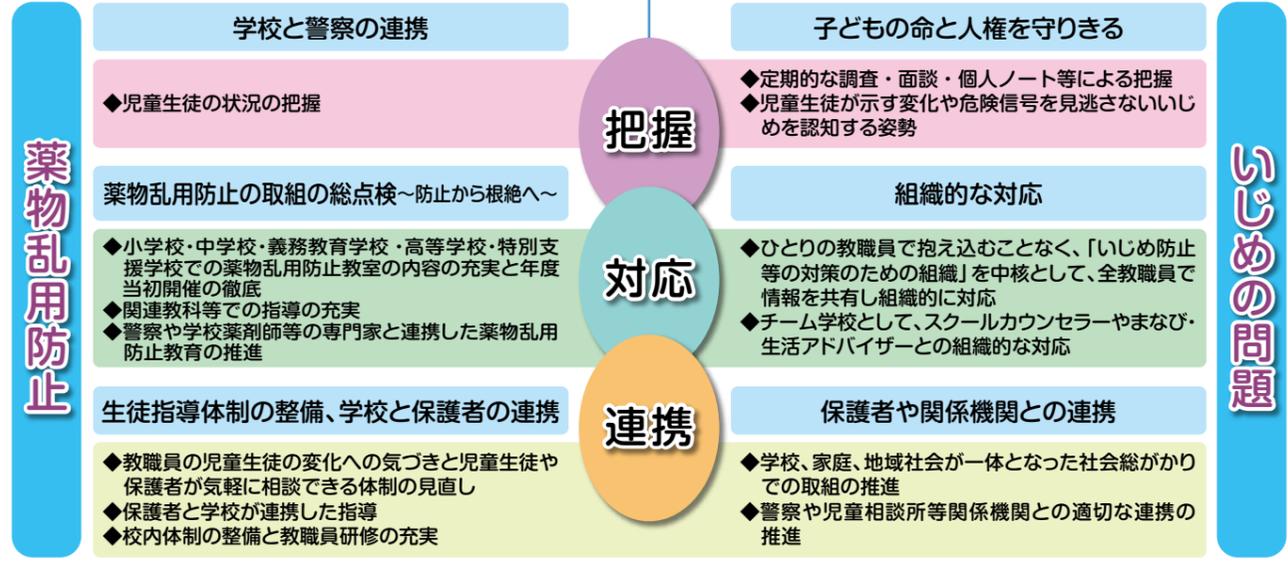
基礎・基本の定着

- 京都府学力診断テストや全国学力・学習状況調査の結果を組織的な授業改善や個別支援等に効果的に活用する。
☆学力を下支えする取組の充実 ☆授業とつなぐ家庭学習の工夫（予習・復習）

一人一人の命を大切にしたい取組

大麻や危険ドラッグ等の薬物が、児童生徒のごく身近に迫っている深刻な状況を踏まえ、更に踏み込んだ効果的な指導の徹底及び校内外の連携を一層強化すること。

いじめは、児童生徒の生命の尊重を第一に、適切かつ迅速に対処すること。



府立高校の特色化推進と府立高校全体のレベルアップ

～魅力あふれる47校の特色～

- 「府立高校特色化推進プラン」に基づき、府立高校47校が特色化を推進し、生徒の個性や能力を最大限に伸ばす教育の実践に取り組む。
- 府立高校をネットワーク化することにより、府立高校の人材や施設などの教育資源を活かして、生徒の主体的・対話的で深い学びを実現する。

グローバルネットワーク京都

グローバルな視点を持ち、国際社会に発信できる人材の育成

スーパーサイエンスネットワーク京都

独創的な科学研究により世界をリードできる人材の育成

京都フロンティア校

学校の特色に応じた探究活動による次代を支える人材の育成
※地域連携・地域活性化等をテーマとする学校を「地域創生推進校」に

スペシャリストネットワーク京都

社会・経済構造の変化に対応する真の職業人（スペシャリスト）の育成

京都府教育振興プラン ～つながり、創る、京の知恵～

教育の基本理念

教育が果たすべき役割は、一人一人が自立的に社会に参画し、人権尊重を基盤として共に支え合いながら、地域社会の一員としての役割を果たすために必要な「力」を養うことです。「目指す人間像」に向けた人づくりのため、これまで「生きる力」「知・徳・体」として表現されていた概念を、次のように3つの「はぐくみたい力」としてより具体的にあらわし、これら3つの力の調和を大切に教育を進めます。

温かくて厳しい、周囲からの愛情や信頼、期待などに「包み込まれているという感覚」こそが、安心や自信、誇りや責任感をもたらす。自ら、「未来を展望し」「自然、人とつながり」「挑戦し続けて」「いこう」という意欲を引き出し高めるものと考えます。

特に、困難な状況におかれた子どもは、こうした感覚を持つことが難しくなっています。すべての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、すべての子どもが「包み込まれているという感覚」を実感できるようにしていくことが、教育にかかわる者の責務のひとつであると考えます。

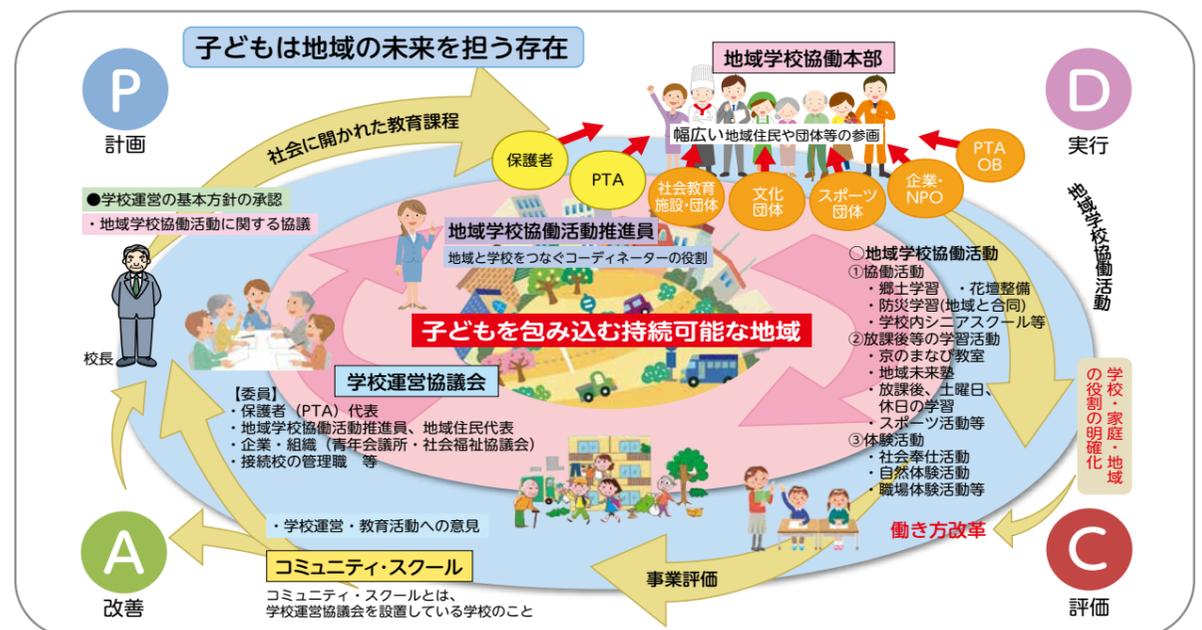
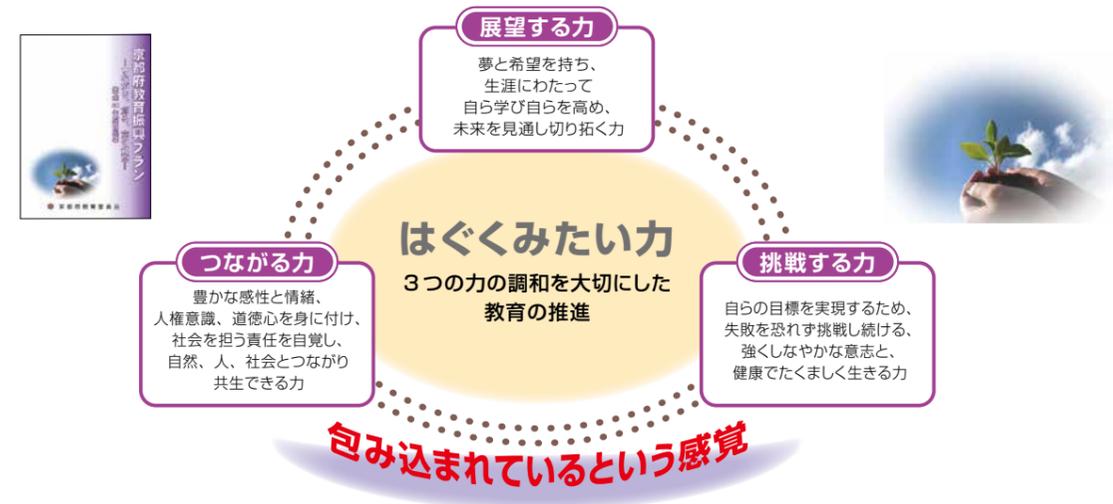
目指す人間像

◆歴史と伝統にはぐくまれた京都の知恵をつなぎ、自然、人、社会とつながる人

礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、地域ではぐくまれた文化を愛し育て、次代の京都を支える人間

◆積み重ねられた知恵を活用し、新しい価値を創り出して世界に発信する人

高い志とグローバルな視野を持って、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間



※「京都府教育振興プラン」詳しくは京都府教育委員会ホームページ(<http://www.kyoto-be.ne.jp>)へ

※表紙掲載の9枚の写真は、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、各学校種間の連携や家庭・地域社会との連携・協働により、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、知徳体の生きる力を身に付けていく子どもたちの姿を表しています。

点目標と40の主要な施策の方向性

き重点項目一

<京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり>

家庭・地域社会との連携・協働

※「社会教育を推進するために」を参照

【重点目標6】 安心・安全で充実した教育の環境を整備する

- (21) 学校危機管理・安全対策の充実 (22) いじめや暴力行為の防止対策の充実
 (23) 不登校の子どもへのきめ細かな支援の充実
 (24) 経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実 (25) 学校施設整備の充実

- ①「いのちを守る『知恵』をはぐくむために ～学校における安全教育の手引～ 東日本大震災の教訓を踏まえて」を活用した安全教育の計画的な実施
- ②危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）の育成
- ③いじめ・暴力行為等の未然防止や早期発見・早期対応と、社会的自立に向けた不登校児童生徒への組織的・計画的な支援の充実
- ④「スクールサポーター」との積極的な連携や生徒指導体制の充実
- ⑤「スクールカウンセラー」、心の居場所サポーターなどと連携した教育相談の充実
- ⑥就・修学等を支援するための援護制度の周知・徹底や「まなび・生活アドバイザー」と連携した支援の充実
- ⑦ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた、安心・安全に学習できる教育環境づくりの推進

- いじめの防止等のために 教職員用ハンドブック 平成27年3月
- いのちを守る『知恵』をはぐくむために～学校における安全教育の手引～東日本大震災の教訓を踏まえて一原子力防災編一 平成27年4月
- 自転車セーフティガイド～自転車交通安全教育指導実践資料～ 平成28年2月
- 就・修学及び進学・就職を支援するための援護制度一覧 平成30年3月
- 子どものまなび・生活を支える 平成29年5月



【重点目標7】 学校の教育力の向上を図る

- (26) 質の高い教育環境の充実 (27) きめ細かな指導体制の充実
 (28) 教職員が子どもに向き合える環境づくり (29) 教職員の資質・能力の向上
 (30) 校種間連携の充実 (31) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり

- ①学校図書館の教育的機能の充実と積極的な活用
- ②「子どものための京都式少人数教育」や弾力的な講座編成を活かした、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな学習指導方法の工夫改善
- ③教職員相互の連携・協働を進める方法の工夫や業務改善をはじめとする働き方改革の推進と、教職員が子どもに向き合い、自らの資質・能力の向上に取り組める環境づくり
- ④体罰の根絶に向けた教職員の意識改革と部活動等における指導方法の改善
- ⑤児童生徒の実態把握と分析を進め、課題の解決に向けた校内研修の充実
- ⑥体験入学や交流活動など、校種を越えた取組の推進
- ⑦学校から家庭や地域社会への積極的な情報発信及び学校関係者評価の充実
- ⑧保護者や地域住民の参画による学校運営の充実（コミュニティ・スクールの導入）に向けた取組の推進

- 大切にしたい！！ 子どもと向き合う時間（学校業務改善リーフレット 第3号） 平成25年5月
- ともに歩む 学校・家庭・地域 教職員のためのスタートガイド 平成24年5月
- ともに歩む 結（ゆい） ～ゆるやかに・いつまでも～ 平成24年5月
- 体罰防止の手引き 平成25年4月
- 学校図書館機能充実ガイドライン（改訂版） 平成27年1月
- コミュニティ・スクールで学校も地域も生き生きと！ 平成30年10月



【重点目標8】 すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

- (32) 学習機会の充実 (33) サポート体制の充実 (34) ネットワークづくり

- ①子どもの生活習慣の確立や豊かな心の育成のための保護者支援や学習活動への協力
- ②児童虐待の早期発見・早期対応のための校内相談体制の整備、関係機関との連携強化及び防止のための啓発の推進
- ③薬物乱用防止やネットトラブル等に関する学習資料を活用した保護者等の研修の実施及び保護者同士のネットワークづくり推進のための支援

- 親の学び、一人で悩まないで（就学前版、小学校低学年版・中学年版・高学年版） 平成30年3月
- 児童虐待を防止するために 平成27年3月
- 青少年を取り巻くインターネット等のトラブルについて 平成29年11月
- PTA活動をすすめるために 平成31年3月

～学校・家庭・地域社会の架け橋～(平成31年度版)



【重点目標9】 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる

- (35) 子どもの活動の場の充実 (36) 学校を支援する活動の充実
 (37) 子どもの健全育成のための環境づくり

- ①地域の教育力を活かした体験活動や学習活動を、障害のある子どもと障害のない子どもが共に行う、子どもの居場所づくりを支援
- ②府民の多様な生涯学習の成果を発揮できる機会の提供や地域学校協働活動など、地域の教育力の向上に向けた取組への協力
- ③子どもの読書に対する興味や関心を高めるための図書館ボランティアや地域の読書ボランティア、府内の市町村立図書館等との連携協力
- ④子どもの健全育成に向けた学校・家庭・地域社会・関係諸機関のネットワークの充実
- ⑤地域全体で子どもをはぐくむ取組の推進に向けての支援

- 子どもたちと一緒に活動してみませんか？ 平成27年4月
- 特別講師派遣事業を活用してみませんか？ 平成29年3月
- ネット・SNSトラブル防止リーフレット 平成30年12月



【重点目標10】 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

- (38) 生涯学習環境の充実 (39) 生涯スポーツ環境の充実
 (40) 生涯学習施設などを活用した学習活動の充実

- ①京都の利点を活かした歴史や文化を学ぶ取組の推進
- ②ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学ぶ機会の充実
- ③地域コミュニティの活性化に向けた地域のスポーツ組織・団体と学校との連携推進
- ④子どもたちや府民の体験活動・学習活動を充実させるための府立図書館、少年自然の家、郷土資料館及び市（町）立の社会教育、生涯学習関連施設等との積極的な連携強化

- かがやく大自然 りんくへ行こう！ 体験活動プログラム集 平成26年1月
- 防災キャンプニュース 平成30年3月



＜京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進＞

【重点目標1】 質の高い学力をはぐくむ

(1) 基礎・基本の定着 (2) 活用する力の育成 (3) 学習意欲の向上

- ①「全国学力・学習状況調査」、「京都府学力診断テスト」及び「府立高校実力テスト」などを活用した一人一人の学力状況に応じた指導の充実及び授業改善
- ②「中1振り返り集中学習（ふりスタ）」などを活用した基礎・基本の徹底や知識・技能を活用し、子どもが主体的・対話的に学ぶことを通じて課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の資質や能力の育成
- ③京都式「学力向上学習システム」～虫めがね～、「算数・数学ナビつ～る」などの学習支援教材の活用及び府立図書館の「学校支援セット貸出」や「来館型調べ学習」などを活用した探究型学習の推進
- ④家庭と連携した、学習習慣の定着に向けた取組の充実
- ⑤各教科等の特質に応じた言語活動の充実
- ⑥研究者や社会人の専門性を活かした授業の実施
- ⑦校内のICT環境を計画的に整備し、ICTを活用した効果的な学習指導やプログラミング教育の充実

- 保護者のみなさんとともに（小・中学校版） 平成27年12月
- 学校改善支援プラン～質の高い学力を求めて～ 平成30年10月
- 第6回小論文グランプリ入賞作品集 平成31年2月



【重点目標2】 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ

(4) 人を思いやり、尊重する心の育成 (5) 豊かな感性、情緒の育成 (6) 読書活動を通じた創造力、表現力の育成 (7) 京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成

- ①道徳教育の推進体制の充実、全体計画の作成や「特別の教科 道徳」の年間指導計画、指導方法の工夫改善
- ②「京の子ども 明日へのとびら」をはじめとした効果的な資料の活用や、問題解決的な学習、体験的な学習など多様な方法を取り入れた指導の充実
- ③「京都府子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」を踏まえ、家庭、地域社会、学校等が一体となり、社会総がかりで取り組む読書活動の具体化
- ④「KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業」「高校生伝統文化事業」などの事業を活用した京都の伝統文化、芸術文化活動の充実

- 京の子ども 明日へのとびら 平成19年4月～31年4月
- 社会総がかりではぐくもう京の子ども読書活動（京都府子どもの読書活動推進計画第三次推進計画） 平成27年1月
- 道徳教育の進め方 京都式ハンドブック（改訂版） 平成30年3月



【重点目標3】 たくましく健やかな身体をはぐくむ

(8) 体力の向上 (9) 健やかな身体の育成 (10) 食育の推進

- ①体力・運動能力の課題解決に向けた「体力向上推進プロジェクト」の取組推進と小学校等における「運動遊びガイドブック」や「京の子ども元気なからだスタンダード」等の活用推進
- ②「運動部活動指導ハンドブック」を活用した運動部活動の充実と指導方法の工夫改善
- ③薬物乱用防止教育をはじめ、多様化・深刻化する健康課題に対応する組織体制及び取組の充実
- ④食に関する指導計画に基づく教科横断的な指導の充実及び学校給食を通じた地域の食文化等の理解を図る取組の推進

- 京の子ども元気なからだスタンダードPLUS+ 平成25年3月
- 運動部活動指導ハンドブック 平成25年8月
- 学校等における食物アレルギー対応の手引 平成29年3月
- 学校等における食物アレルギー対応の手引～まわりの児童生徒への指導及び関連法等～ 平成31年3月
- 平成30年度体育指導力向上研究事例報告書 平成31年3月
- 運動遊びガイドブック 平成29年3月
- まゆまる体操DVD 平成29年3月



【重点目標4】 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす

(11) 魅力ある学校づくり (12) 人権教育の推進 (13) 特別支援教育の推進 (14) 幼児教育の推進 (15) キャリア教育の推進 (16) スポーツの推進

- ①地域の自然や人材、組織、機関等を活かした教育活動の推進
- ②へき地校・小規模校及び複式形態の特性を活かした教育活動の推進
- ③「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現をめざした法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実と教職員等の認識深化及び実践力・指導力向上を図る人権研修の充実
- ④共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育を推進し、障害により教育上特別の支援を必要とするすべての児童等を支援
- ⑤幼児期の教育の質の向上や、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続のためのカリキュラムの充実
- ⑥キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進
- ⑦ジュニア選手の発掘・育成を核としたトップアスリートの育成と支援体制の充実による競技力の向上

- ユニバーサルデザイン授業～発達障害のある子どもを含めて、どの子どもにもわかりやすい授業～ 平成25年2月
- ～「つながる」京都府の特別支援教育～生涯にわたる一貫した支援を進めるために 平成25年3月
- ～京都府の特別支援教育～みんな笑顔で生き生きと学べる学校づくりをめざして 平成26年3月
- 「各教科等を合わせた指導」ガイドブック 子どもたちの笑顔が輝く授業をめざして 平成26年3月
- 京都府スポーツ推進計画 平成26年3月
- 京都府の特別支援教育 平成31年1月
- 特別支援学級の授業づくりガイド 平成28年3月
- たくましく成長する子どもたち（京都府の特別支援教育 第41集） 平成31年3月
- 人権学習資料集（小学校編ⅠⅡⅢⅣ・中学校編ⅠⅡ・高等学校編ⅠⅡ） 平成18年3月～同31年3月
- 人権学習実践事例集（小学校編・中学校編・高等学校編） 平成24年3月～同26年3月
- 教職員人権研修ハンドブック 平成27年3月
- 人権教育を推進するために 平成31年度版 平成31年3月



【重点目標5】 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

(17) 規範意識やコミュニケーション能力などを高める教育の推進 (18) 公共の精神や社会参画の意識をはぐくむ教育の推進 (19) 現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育の推進 (20) グローバル化に対応できる人材の育成

- ①学級活動・HR活動や「特別の教科 道徳」での指導、非行防止教室の活用及び家庭との連携などによる規範意識の醸成
- ②「法やルールに関する教育」の推進により、法をはじめ、実生活の中でのルールやきまりについて自ら考え、理解し、行動（ふるまい）に移す能力の育成
- ③ボランティア活動や地域に根ざした活動などを通じた社会に貢献する心やリーダーシップの育成
- ④国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質や能力の育成
- ⑤校種間の連携や家庭、地域社会、関係諸機関との連携による環境教育の推進
- ⑥コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習の広がりを踏まえ、情報活用能力の育成と情報に関するルール・マナーの徹底
- ⑦交流体験や外国語教育などによる異文化を理解・尊重する資質やコミュニケーション能力の育成
- ⑧京都にある最先端の資源（人的・物的）を活用した将来のスペシャリストの積極的な育成

- 「法やルールに関する教育」ハンドブック 平成27年3月
- 「法やルールに関する教育」実践事例集 平成28年3月
- 家庭で話そう！スマホ・ケータイの利用について 平成31年3月
- 結ネットKYOTO情報提供リーフレット 平成31年2月
- 高等学校等における主権者教育指導の手引（改訂版） 平成29年3月
- 情報モラル教育指導資料 平成29年3月

